

01 はじめに

- 販売従事登録関係の以下の申請について、みやぎ電子申請サービス（LoGoフォーム）によるオンライン申請が可能です。
- 手数料の支払いは、**クレジットカード決済・PayPay決済のみが可能です。**
※ 現金等その他支払い方法は不可。

申請フォーム名	申請フォームの内容	手数料
①販売従事登録申請	販売従事登録証を新規に申請する場合のフォームです。	10,000円
②登録販売者名簿登録事項変更届	登録販売者名簿登録事項（氏名、本籍地都道府県）を変更する場合のフォームです。	0円
③販売従事登録証の書換え交付申請	販売従事登録証の書換え交付を希望する場合のフォームです。	3,200円
④販売従事登録証の再交付申請	販売従事登録証を破損・汚損・紛失し、再交付を希望する場合のフォームです。	3,200円
⑤販売従事登録消除申請	販売従事登録を消除する場合のフォームです。	0円
⑥登録販売者試験合格証明書の再交付申請	登録販売者試験合格証明書を破損・汚損・紛失し、再交付を希望する場合のフォームです。	3,200円

※ ②⑤は事由の発生から30日以内に申請が必要です。
30日を超過した場合は、申請と併せて遅延理由書の提出が必要となります。

- 登録販売者の氏名及び本籍地都道府県に変更があった場合、各ケースに応じて必要な申請手続きが異なります。

必須手続き

②登録販売者名簿登録事項変更届

希望する手続き	必要な申請（手順）	手数料
登録販売者名簿登録事項を変更するが、 販売従事登録証の交付は希望しない	②登録販売者名簿登録事項変更届のみ	0円
登録販売者名簿登録事項を変更し、 変更後の販売従事登録証の交付を希望する	②登録販売者名簿登録事項変更届 ↓ ③販売従事登録証の書換え交付申請	3,200円
販売従事登録証を失くしており、 今回登録販売者名簿登録事項を変更し、 変更後の販売従事登録証の交付を希望する	④販売従事登録証の再交付申請 （変更前の内容で申請） ↓ ②登録販売者名簿登録事項変更届 ↓ ③販売従事登録証の書換え交付申請	6,400円 （④と③ の合計）

※ 上記申請については、各フォームでの申請が必要ですが、別途郵送提出する必要書類については、1つの封筒にまとめて郵送してください（P9参照）。